

第5回 乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員会 会議録要旨

開催日時 令和3年5月27日（木曜日）18時30分から20時10分まで
開催場所 世田谷区役所第1庁舎5階 庁議室
出席者 粟井委員長、和田副委員長、○篠原委員、○宮崎委員、○無藤委員、
○山下委員、○大久保委員、○坂田委員、○谷本委員、○芳賀委員、
柄木田委員、○寺村委員、柳澤委員、知久委員、山本委員、大澤委員、
志賀委員、本田委員、北村委員、毛利委員、隅田委員
(オブザーバー 平沢教育参与)
※委員21名中21名出席
※○印の出席者はオンラインで参加

1 資料確認等

(1) 資料確認

(2) 新委員（芳賀委員）自己紹介 ※資料1（委員名簿）

2 「(仮称)指針・基本方針(素案たたき台 Version2)」について

資料2(仮称)「指針・基本方針」作成に係る想定スケジュール(案)

資料3「(仮称)指針・基本方針(素案たたき台 Version2)」、について、
事務局より説明

3 質疑応答・意見交換

委員 意見が色々な形で取り入れられていて、分かりやすくなったと思っている。最初に位置づけということでイメージ図等が入ることで、もっと分かりやすくなると思う。

1番では全体的な教育・保育の全体像やとらえ方が書いてある。2番の実践の視点では幼稚園・保育所・認定こども園等の幼児教育施設では何をするかということが書いてあるということだと思う。その部分について、1で書くか2で書くかははっきりせたほうがよいと思う。乳幼児期の教育・保育は家庭での子育てとつながり合っていく、連携していく、そういうものである。しかし、家庭の子育てそのものとは違うので保育者が専門性をもって保育をする場であるとか、0歳児は別としてもある程度の集団の中で行われる場ということをもう少し明確にしたい。ただ、同時にそれは特に小学校以降との教育とのつながりで人間としての土台を示す意味では小学校中学校と同じ、同時にその時期にふさわしいという意味での基本的な違いがある。そのあたりは実践の視点には今は書いていないが、「発達の過程をとらえる視点」に書き込まれるかもしれないが、そのあたりが詳しく記載したほうがよいと思う。

いつもこのような場（会議等）で説明を求められる時に難しいなと思うのが、幼稚園・保育園の先生方に説明するときはわかってもらえるが、そうではない方々、例えば政治をつかさどる方だったり都知事だったり。そこでいつも難しいと感じるのは幼児期にふさわしい独自性ととも家庭とつながっている、小学校とつながっているという連続性、中教審答申や要領、指針等で横の連続性として家庭でつながっていて、縦の連続性では小学校につながっている、でも幼児期は独自であるという理屈が二重になっている。そのあたりを丁寧に説明しないと誤解を招く。家庭との連続性を強調すると保育者は親代わりということになり、そうなる専門性いらない先生いらない子育て経験者でいいということになる。小学校とのつながりを強調しすぎると小学校のやり方を早くからやったほうがいいということになる。幼児教育は独立で独自だと違うよとあまりそこにかたまりすぎない。そのあたりを丁寧に1番かもしくは「実践の視点」の最初のほうで説明した上で、0歳児の保育・1、2歳児と入るほうがよい。言い換えれば0歳児、1、2歳児は保育所保育指針の話丁寧に読むとあの話とわかりやすい。具体的に幼稚園・保育園をイメージできる人が分かるように書いてあるのはよいのだが、保護者とかは家庭との養育の話とイコールではないので。5歳も小学校との接続を強調するのはいいことだが幼児期としてのふさわしいやり方がある。ここの文章ではきちんと書いてあるが、そこにいたる導入部分が気になった。

事務局
委員

導入部分について分かりやすくという意見。検討したい。

さきほどの委員の「実践の視点」の最初のところの話をついて、次回示されて検討することになると思うのだが、遊びについての記載内容のイメージというところが柔軟に違うやり方・過程・調べること・ガイドつきの遊びなどが書かれていて、このことについて、どなたか説明していただけるとありがたいと思いました。

「実践の視点」の示された内容について、大変分かりやすく、教育要領・保育所保育指針に基づいてまとめていただけてありがたい。ただ、2か所だけ気になる表現がある。7ページの「5歳児後半の子どもの姿から、小学校の教師と子どもの育ちを共有する視点」の上から3行目、ここだけ「指導」という言葉が入っている。幼稚園では指導という言葉は普通に使うが、保育所の先生方は「指導」という言葉がもしかしたらなじみがないのかなと感じている。ここは保育を展開する際の参考とする、という形でもよいのではと思った。

もう1点、10ページの一番上の丸、園を評価していくときの大事なことが書かれているが、そこに「園長だけでなく担任を含めたすべての保育者が、チームとして行う教育・保育のあり方の検討を併せて行っていくことが大切」と書いてある。カリキュラムマネジメントを考えていったときにはここを保育者と限定するのではなく、栄養士や養護の関係の方も入ってくると思うので、園の振り返りをするときには保育者「等」ということで、ここは「等」という言葉が入っていたほうがよい。

同じく10ページ、(3)教育・保育をつないでいくというところで学び舎が入っているのはうれしい。ぜひ学び舎を通して相互理解を図っていきたいと考えていきたいと思いたいし、保育を公開したり授業を見合ったりということがこれから期待できる。

事務局 7ページの指導と10ページの栄養士等という言葉いただいた。検討の材料としたい。4ページの「大切にしたい子どもの経験」の遊びの部分については、実務的に関わっている事務局の保育課から意図を説明いただきたい。

事務局 この発達のところについては、これを必ず入れるべき項目というよりは、この回の出発点のところでも今現在最新の知見に基づいて子どもの発達を捉えると、子どもってどういう風に捉えるのか、まさに(第2回検討委員会の発表で)無藤先生がおっしゃったこの時期の教育の独自性って、子どもの発達がこうであるからこそ、こういう方向がとられたり、大事にする原則が導かれたりと基本的なプレゼンをしていただいたという経緯である。その内容を踏まえて、この文章を作っているとところなので、まだ文言一つ一つは精査されていないということでご了解いただきたい。

委員 承知した。次回の検討を楽しみにしている。

委員 4～5ページにわたるところ、内容としては非常に具体的で分かりやすく読みやすく自分の身に置きやすいものになっている。

4ページに《発達の過程を捉える基本的な視点》という項目があって、5ページにいきなり「0歳児の保育」が始まるが、発達の過程を捉える視点の続きでこの四角囲みが来ることに構成上、違和感を感じる。どのようなつながりになるのかなど。この前提となる視点がどう書かれるのかにもよるが、(1)のあとの《 》(三角括弧)と四角囲みの中に出てくる《 》(三角括弧)との関係性が、基本的な本(冊子)の章立てとしてごちゃごちゃしてしまう。規則性・順序性がないといけない。示し方、四角囲みとか括弧とか三角括弧の使い方を検討していかなければと思った。

事務局 項目立て、(記号の)レベル感を精査して整理し直さねばと思っている。次の時にお示しして検討してもらいたい。

委員 もう一点、先ほど、学び舎に世田谷の状況が書かれていてよいという意見があったが、初めて読む人が学び舎をどのようなイメージで読むかを考えたときに、世田谷の保育に精通している人なら学び舎の位置づけが分かりやすいが、初めて読んだ人も分かるということでないとならない。学び舎が出てくることは素敵だが、その解説がどこかに必要になるのではないかと思った。

事務局 検討させていただく。

委員 先ほどの世田谷らしさと絡むが、本日の議題の実践の視点に入る前のところで、教えていただきたい。位置づけのところは前回より読みやすくなったが、「地域で」というところがポンと出てきた、世田谷らしい教育・保育という文言がなくなっている、その意図を教えていただきたい。「せたがや11+」をポイントに

加えられると思っていたのだが、そこは文言として残さなくなったのか。それと、3ページの「保育者の主体性の発揮」という文言が分かりにくい部分がある。過去の資料で先生方の話を聞くと分かるが、個々の文言だけを読んだ時にストンと現場の先生に落ちるかなと思うと、ここは保育者の専門性や資質の向上という形でまとまったほうがよいのではないかと思う。

事務局 1ページ目の書きぶりで前回より簡略化された。「11+」が抜けているという指摘をいただいた。その部分については事務局の中で文言表現等の精査したいと思っている。主体性の発揮については、前回議論をいただいたところ。事務局の保育課から説明していただきたい。

事務局 保育者の主体性の発揮については、前回子どもの主体性とともなそれを尊重しながら保育者自身が主体となって両者の関係の中で保育が育まれる。ただし、大人と子どもということ以上に専門職としての保育者としての専門性を発揮する中で育まれるという状態をとらえた上で専門性を発揮することが重要ということをご議論いただいた。委員のおっしゃっている専門性はきちんと位置づけつつも、あり方、教育の主体である部分、思いや願いといったものを周囲の保護者や地域の方、子どもによく育ててほしいという思いを受け止める、主体性ということ自体を自覚しながら教育・保育を行うことが重要ということでここは残すということをご了解いただいた中でこの文言でお示ししている、というのが今回の提案理由となる。初めて読んだ方がどうなのかは非常に重要なので、事務局としては残しているが如何か。現場の先生方からご意見いただけると大変ありがたい。

委員 保育者の主体性の発揮の部分について、ずいぶんたくさん文書があってどれもうなづける内容だと感じているが、確かに初めて（見た）の人がどう受け止めるかはどうだろうという気がする。なぜなら今まで子どもの主体性はずっと出てきているが、保育者の主体性に視点が置かれたことが少なかったように思う。保育者の主体性ってなんだろう、どこを判断していくのだろうか、どう行動したり選んだりしていくことなのだろうかということが、経験の浅い先生方にとっては難しいのかなという気がして、私たちは専門職なので専門性の自覚をもって教育・保育をしていくのは当然のことだが、なかなか主体性をもって行動、判断、保育をしていくには至らないという先生もまだまだたくさんいると思うので、もう少し砕いてみる文章が入っていてもいいかなという気がした。

事務局 保育者の主体性について、再度事務局で検討してかみ砕いたより分かりやすい表現、内容について精査していきたい。

委員 （内容については）すごく整理していただいて最初の軸としながら方向性が示されているので、保育の先生方が読んだときに方向性が分かりやすいというイメージ。最初ページの部分にポンチ絵等でいろいろなプランが図式として入ってくるので良いと思った。その中で具体的な方向性をどのように地域や園の実態に応じて実践していくかという方向が出て、開設される乳幼児教育支援センターで実践を積み上げていくという構図が見えてきた気がする。

8ページ(2)「子どもの力を育む保育のプロセス」の中の子どもの力というのが不透明で、「子どもの生きる力の基礎を育む」と少し言葉を足した方がわかりやすい。

10ページ(3)5つ目の○、中学校区を単位に地域とともに子どもを育てる・・・云々あるが、見出しは「幼児教育と小学校教育との円滑な接続」というテーマがあるので、この項目はどちらかというとな次ページの「地域に開かれた教育・保育」のページにあってもいいかなと思った。その部分をご検討いただき、整理していただきたい。

これは個人的視点だがせっかく良いものができたので、幼稚園の先生だけではなく小学校の先生へというものが付くと、小学校でこれを活用してくださいというものがあるとより広がっていくかなと感じた。

事務局 指摘いただいたとおり、学び舎には二つの意味合いがあり、どちらの項目に入るのが良いのか検討する。小学校の先生方に向けた活用方法についても、幼児教育と小学校教育の接続の問題もあるので検討させていただきたい。

委員 ひとつは保育者の主体性のところ、4回目の会議でかなり(文章)表現の仕方を議論した。その時に無藤先生から、相反するものと捉えるのは残念なのできちんと伝えるものにせねばと提案があったように記憶している。このように(文言が)急に出てくると驚くことになる。保育者の主体を発揮することが言われているがこれは相反するものではなく、きちっとした位置づけがあるということが一番目の○で書いたほうがよいと思う。また、現場の先生が読んでどきっとしてしまわないように、今まで子どもの主体といわれていたのに何のことだろうとならないように丁寧に表現する必要があるかと思う。

2点目、1ページ目が大きく変わったことも踏まえて、「(仮称)指針・基本方針」のとらえ方をもう一度考え直してみた時に、乱暴な言葉ではあるが、これまで世田谷らしさがないとならないと切実に伝えてきた。世田谷らしさとか世田谷の子どもの問題をここに結び付けたとか、「せたがや11+」をあえて出さないことをどう読み解いたらよいのかとずっと考えていた。そこで思ったことは、文言として本文でそこに踏み込まない意味を別の形できちっと語っていく、メッセージに残していかなければならないと考えた。今回作ったものは、世田谷で大切にしたいことの基本が書いてあって、この基本をもとに各園で、それぞれの世田谷の地域で、自分たちの園にふさわしいものを作るのが世田谷の特徴であるということを書く必要があるのではないかと考える。他の市町村では、例えば何とかなどもに育てますという“像”があった時、それに結び付けてこうしたものを作ることが多い。あえて世田谷がそれをしなかったことの意味が、公私立共通のものとするときにどの園でも使えることが重要であること、それを書くしまうことで(規定した)限定的になってしまうことを懸念しているのであれば、これを基本としてそれぞれの園が、それぞれの地域に合わせたニーズと親のニーズを含めて活用していくようこれを作った、そこに世田谷がこれを作ったと、そこに目

的があることを分かりやすくメッセージを入れておかないと、初めて読んだ人は世田谷が「これを作った理由はなんだ」とか「国の要領・指針と同じことが書いてあるもの」、「何が違うのか」となることが懸念される。そうではなく、大切なものを世田谷らしく再度まとめ直し、これをもとにして各園で自分たちで作っていくことが世田谷らしさと伝えることが必要だと考える。そこに世田谷らしさがあるというように理解しようと思う。今までは世田谷の子ども像がないので歯がゆいということはずっと思っていた自分を反省しつつ新たな点でとらえなおしてみようと思った。事務局としてそのような意図があるのかということを知りたい。

事務局 おっしゃるとおり。公私立の枠を超えて、施設の別を超えてというところで、それぞれ独自の考え方や取組みがあるので、実践をしていただきながら基本的なポイントや大事な部分を踏まえて教育・保育をすることを浸透するためには、固定的なというのが正しいかわからないが、特定の子ども像を掲げるよりは大切なポイントを抽象度が高いかもしれないが、掲げて、それぞれの現場で実践をしていただく、その上で実践の事例を報告いただいて積み重ねて、広く幼稚園・保育園・認定こども園等の現場で広めていくことも乳幼児教育支援センターの取組みにもつながるので、そうしたところを踏まえている。

「せたがや11+」がないという話もいただいたが、教育委員会の中で大きく打ち出している考え方だが、考え方としては乳幼児期から小中全てを包含している。あえて抜いたということではないが、(内容を)コンパクトに1ページ目の中に縮めた。そういった表現を入れたほうが的確かどうかもう一度検討したい。

委員 世田谷としてこういうものを作ったというメッセージが分かりやすくなっている部分が1ページ目の「活用について」となっている。これに加え、一番最後でいいので、このような意図があるのだということ、それがまさに世田谷の多様性に応じた保育を支えていく基盤になるもので、それが世田谷らしさと収め、そのメッセージをどこかに載せないで世田谷らしさがでないとなってしまう。

事務局 場所や表現内容は検討だが、どこかに説明ができるか見直してみたい。それでは寺村先生。

委員 学び舎という言葉が出た。学び舎を前面に出すのなら「せたがや11+」の話は必要であるし、教育委員会が設定している世田谷の子ども像を出してもいいかなという気がした。

学び舎を整理してみるとなかなか難しいというのは、事前に話をしている。(たとえば) 砧幼稚園から進学していく小学校は公立6、国立・私立を入れると10校近い。逆にどのくらいの園からこどもが来るかという幼稚園から10園、保育園が10園、さらに遠方を入れると20以上の幼稚園等から入学してくる、それはどこの学校も同じ。この地域性をどう出すか。世田谷の学び舎では、兼任園長のいる学び舎に(区立幼稚園も)入っているわけだが、それだけでは機能しづらいと思う。世田谷の多様性からいうと様々な園から様々な小学校に広がってい

る。これをどのように広がっているのか、これを作っていくのにはかなり大きいのかな。園独自のものもある学校独自のものもあるし、その上で幼児教育のあり方をどう提案していくための拠り所になるもの、それが世田谷らしさの拠り所になるのではないかと思った。（唐突に）分かりにくい言葉だが区内の幼稚園・保育園等の皆様に知らせていくのは欠かせないことだと思った。どういう書きぶりになるかが課題。

事務局 地域への広がり、特色、世田谷らしさ。学び舎の使い方、「1 1 +」の位置づけ、検討したい。

委員 私からは異なった視点で話したいと思う。事前にこの「(仮称)指針・基本方針」をいただき、これを読むにあたって、ある目的をどうすれば達成できるのか、これを現場にどのように落とし込んで活用していけばいいのかを考えながら読んでいった時に、8ページ(2)の「子どもの力を育む保育のプロセス」からは現場で使うには重要だと思った。(2)のプロセスに書かれている四角囲みの文章は、どちらかという保育者たちに問いかけるような、問いかけられているような言い回しがいいのではと思った。実際に、勝手ながら9ページ目の四角囲みの「環境の構成と保育者の援助」の部分を切り抜いて、はじまりの項目を○ではなくチェックボックスにして、「？」で終わる問いかけ文とした。さらに自由に書き込めるように四角の枠を作って、配慮や工夫したことはどこですかと付け加えて職員に使ってみてどうかということをやってみた。そうしたら、同じグループの中で計画自体は一つだが、その職員ひとり一人の受け止め方や認識が若干異なっていた。これをもとに話をすることで環境構成の考え方の共通理解が図れたというがあるので、できれば文章として問いかけられていてすぐそのまま現場で使える言い回しのほうがよいのではと思った。

事務局 場合によっては加工して意見交換、議論の題材にさせていただけるという視点をいただいた。実際に問いかけにするかどうかは文章のバランスをみながら考えさせていたきたいが、この指針をもとに現場で研修を行っていく際の考え方の示唆をいただいたと受け止めた。

谷本委員から、事前に別紙で意見をいただいているので、お話しだけではないか。

委員 1番目、小学校との連携・接続では、子どもたちだけではなく職員との共有が互いによく知っていることが大事だと思う。現場で考えると、保育園側からいうと小学校はよく分からない状況があり、1年生でどこまで進んでいくのだろう。アプローチ・スタートカリキュラムがあるが、1年生の最初でひらがなを書くというのがあり、現在、法人内では文字を読めるというのを目標にしているが文字を書くというのはほとんどやっていない。そうすると字を卒園児は書けない子が、家庭ではしている家庭もあるが、園としてはしていないということが問題になってくる。ひらがなほどの程度という共通理解ができるとよいと思う。小学校の先生と話しても、幼稚園・保育園でどの程度やどのぐらいの生活をご存じないことがあるので、互いに話し合いができる環境ができるとよい。

2番目、実践の視点の発達の過程をとらえる視点となっているが、かなり詳しく記載していかないとどの段階からどういうことができるのかが分からないと環境設定もずれてくるといふところがある。極端な話をすると、生まれた時から目も耳も、視線は合うし耳は聞こえるし触れば分かるということがどれだけ保育者に理解されているかが大事だろうと思う。1歳・2歳・3歳・4歳と具体的に発達していくことが分かり、それに基づいて環境設定や日々の環境が適切かどうか判断されていく必要がある。それをどう伝えていくかが難しいと思う。

3番目、近隣との関わりでは、近隣に地域活動に積極的な方は確かにたくさんいて、そうした方と接触するのは比較的簡単にできるのだが、その周りの方との接触はすごく難しい。

世田谷に住んだことがないので、世田谷らしさはよく分からないが、田舎から来た人間からすると東京は一つにしか見えない。田舎だと東京と横浜とどう違うのか分からない、その中で世田谷らしさを伝えるのは難しいと思っている。新たな保育指針ができて地域性を追求しないといけないのかという疑問に感じる。できれば普遍的に日本をリードするような指針・基本方針ができるのが一番良いのではと思った。ただ、位置づけとしては保育指針と現場の間にあるようなもので、より現場に分かりやすいものであると、Version2で話していただいた内容は現場にとって分かりやすくなったと思う。

4番目の専門人材、第三者評価については、この制度ができてから毎年受けているが、評価に来ていただく先生たちがどこまで保育のことを理解されているかよく分からないといふところがある。全然関係ない話が出ていて現場の職員がとても傷ついたりする。第三者評価自体が研修されていると思うが、公的な研修だけでなく、評価する先生方の評価をして、あるラインを超えた人だけ来てもらうということだと現場は助かる。専門人材という形で市区町村から派遣されてくる方も同じで、単に経験が長いとかだけでなく、もう少し実際の評価をされた方が来ていただけると助かると思う。

事務局 現場を担っている中での感想や意見をいただいた。その中で「(仮称)指針・基本方針」に係る部分については参考にしたい。3番の世田谷らしさの部分はいろいろな意見がある。地方の視点から見ていただき、参考になった。4番の専門人材や第三者評価については、具体的な取組みの中で乳幼児教育支援センターの中で気を付けていくことだと受け止めた。

委員 現場の立場から話したいと思う。この「(仮称)指針・基本方針」を読んで、「養護」という言葉が一言も出てきていなかった。保育園では「養護と教育を一体的に」が基本なのに、養護という言葉が出てこないその意図は何かというのが一点。

現場の中で(経験があり)よく分かっている人たちが読むと分かりやすいが、最初の印象として、「子ども一人ひとりに対する理解を基盤とする」を(現場に落とし込んだ)変換したときに、「すこやかにのびのび育つ」とか、分かりやすい

言葉ではどうなのかなと思う。柔らかい言葉で表現したほうが分かりやすいと思うが、しかし、就学前まで読んでいくとそうもできないのかなとも思う。ワークショップの中で現場の園長たちから意見を伺っていただければと思った。先ほどの「保育者の主体性の発揮」は皆で議論したところと思う。保育者の主体性とともにも子どもの主体性も文章に入れるとよい。2行目にも書かれてはいるが、子どもの主体性を引き出すことが少し書かれていると保育者の主体性の発揮がさらに生きてくると思う。

○の3つ目、「調理員など園の様々な職種を含めた全職員が共通の認識をもつとともに保護者や地域とも子どもへの願いや思いを共有し、協働して教育・保育を実践していくことが保育者には求められる」は非常に大事。そこにくっつけて保護者や地域という別のものかくっついているのがしっくりこなかった。

事務局 養護という言葉について、教育・保育という包括的な文言を使っている。養護という言葉について、施設の種別を越えてということになるのでどう使うかもう一度検討したい。分かりやすい言葉でというのは、前回より分かりやすくしたが十分ではないところもあるので再度検討したい。保育者の主体性と子どもの主体性はその通り。子どもの主体性を引き出すための保育者の主体性ということもあるので、どこまで表現することがバランスが良いかを考えて検討したい。全職員のところの保護者と地域の文言の唐突感は、表現や記述する場所含めて検討したい。

委員 これまでの委員の方と少し重なるが、指針・基本方針を読んでもらう対象の一つは現場の先生方、乳幼児教育支援センターを作るから活動方針とかそこでやる研修とかをこの枠組みでやると思うが、もう一つは保護者や小学校の先生、政治家の皆さんとか、ここにいる以外の行政の方々にぜひこれを読んでほしいと強く願っている。皆が知ってるから世田谷はちゃんとやるという一般論ではなくて、幼稚園・保育園・認定こども園を拡充していくために、例えば予算を増やしてほしいとか、クラス定員をより良いものにしてほしいとか、いろいろ現場側としての要望はたくさんあると思うが、最終的には政治や政治の方々を選び出す有権者や地域の人の意見であり、願いである。いいことだとは言うだろうがあえてそうしてもいいよ、もっとお金出しましょうという方向になるには、漠然と子どものためというよりも具体的な中身を分かってもらう必要がある。

園の中身に踏み込むわけではないと思うが、世田谷でも他の地域でも全ての園が100%望ましい方向に向かっているとは限らないことがある。現状が不十分なのは当然。そういうことではなく、どこに向かおうとしているのかという理念、少なくともなにか理念を持っているのかということまでいくかもしれない。それをここで提示することで、この通り忠実にということではなくても、少なくとも考えてほしいことを世田谷区として出すということは意味がある。幼稚園教育要領や保育所保育指針を勉強している人からしたら（仮称）指針・基本方針は言葉が違うけど同じと思うかもしれない。同じだと思う人はレベルが高い人たちなのでこういう文章はいらないかも。ただ、読んでもよく分からない、自分たちの

保育と関係するのかもしれないのかピンと来ていない人が多いと感じている。(うちの)大学から世田谷区に教え子を送りだしているが、私も世田谷区を100%分かっている自信をもって学生を送り出してはいない。そういう意味でこれを読んでほしいし材料として議論してほしい、考えてほしいという願い。そういう意味での読みやすさや広がり配慮してほしい。

谷本委員の資料を見て考えたが、ある部分は「(仮称)指針・基本方針」で生かせるが、さらに詳細部分は次の段階での具体的な実践資料を順次出していくべきだと思う。より具体的な指摘については乳幼児教育支援センターの次年度構想で秋以降に具体化してもらって、来年度に向けて考えていただきたい。

事務局 おっしゃるとおり、理念を出すこと大事と思う。理念があって質の高い方向に保育・教育を向かわせることができる。また、乳幼児教育支援センターでは事例を積み重ねて実践の積み重ねで現場で広く共有化して浸透させることも目的としているので、次年度は大事と思う。それに向けた計画作成も進めていきたい。

委員 昨日、区議会の福祉保健常任委員会があり、教育総合センター及び乳幼児教育支援センターの今後のスケジュールについて報告をした。(仮称)指針・基本指針の内容については報告はしなかったが、数人の議員から「子どもの権利を大事にしてほしい」とか、「医療的ケアの子どもや障害のある子どもたちへの配慮も十分に大切にしてほしい」と伺い、(仮称)指針・基本指針の中に入っている項目について意見を寄せられた。議員も内容について関心を持っている。秋に議会には素案を報告すると説明しているので、私たちも作っている過程も含めて議員の先生に報告しながら、一緒に作っていきたくて考えている。

委員 一つだけ資料提供する。先日、5月14日付で萩生田文部科学大臣が経済財政諮問会議で文書を出した。「新たな時代を担う人材育成と研究力の強化について」という表題になっている。これは文科省の施策だが3ページで幼児教育について述べている。たとえば幼児教育スタートプランを5歳児で始める、教育・保育のつながりを図って格差是正を含めてやっていく、もちろん厚労省とも打ち合わせで。私が聞いた範囲では、6月か7月はじめか骨太方針の概要が出たが、その4つの柱の一つが子どもになる。これははじめてのこと。上のレベルに子どもが出てくる。子ども庁が実現するかは別だが、いろいろな理由があるが子どもとなっている。ここでいう子どもには義務教育レベルを含めているが、乳幼児期からのことも含まれている。乳幼児期の教育・保育・福祉や子育て支援が重要だということがおそらく打ち出されると思う。文科省としては準備を始めていて、厚労省も共に動き出す。この流れが概算要求の時期に大体分かるので、世田谷区として打ち出すときに国としての動きを見据えながら何をするかを打ち出されるとよい。

委員 追加でもう一点。東京都の「こども未来会議」が1月に開かれた、都知事の肝入りである。委員は5人で東大の秋田先生が座長、私はヒアリングで呼ばれて幼児教育とはこういうものと話しただけ。全体像はわからないが、議事の動きとかは

年度中に報告が出されると思うが、都知事としては子ども政策の基本を打ち出すという意気込みを持っているようなので、注目したほうがよいかなと思っている。

委員長 国は今後日本を担っていく人材育成に舵を切ったのかなと。数年前までは少子化で教育費を減らす議論が先行していたが、今後は日本の未来を担っていく、財務省的には納税者を養成していく、そういう立場だったが、子どもへのお金のかけ方が変わってきている。これは歓迎すべきことと受け止めている。

見やすさ、読み手受け手の立場に立ったらどうなのかという意見をいただいた。複眼的に見ることができて感謝。（仮称）指針・基本方針を修正し、素案作成に向けた取組みを進めていきたい。

4 その他

事務局 資料2にも記載があるが、スケジュール関係で2点。

1点目、ワークショップを行うことを案内している。参加者の推薦に感謝する。第2回の日程について、当初予定の6月23日では不都合が生じ、6月30日に変更させていただき申し訳ない。ワークショップは会場スタイルを想定していたが、緊急事態宣言が延長される可能性が高い。延長された場合は、6月12日分については会場が使えるか微妙ということもありオンラインでの開催を検討。参加者にもご連絡させていただきたい。

第1回の基調講演の動画だが、区ホームページに限定公開し、ワークショップは人数が限定されているので参加できなかった園にも園内研修的な取り組みをしていただくとともに、指針についてのご意見をいただきたい。URLなど、園長会等を通じてご相談させていただきたい。

2点目、次回第6回について。当初7月で調整していたが、途中経過を踏まえて8月上旬の開催が都合がよいのかなと伺っているので、再度日程調整させていただきたい。次回の内容は今回の意見を踏まえ詳細を詰めて、連絡する。

以上